

村のようす

(51年12月1日現在)

世帯数 1,449戸 (-2)
人口 7,294人 (-4)
男 3,574人 (+3)
女 3,720人 (-7)

広報 たまかわ

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所
須賀川市加治町8-6
(株) 円谷印刷

第20回 福島県民俗芸能大会



平鍬踊り 三回目の出場



第二十六回福島県民俗芸能大会が、去る十一月二十七日白河市民会館で、竜崎の「平鍬踊り」をはじめ、県内から七つの民俗芸能が参加して盛大に開かれました。

「平鍬踊り」は、県内では石川、西白河地方に数多く伝わっている田楽系の芸能で、豊作を祈願する踊りです。

竜崎の平鍬踊りは、二メートル余りの青竹の先端にすすき(稲穂のかわり)をつけ、その下に角行灯を差した「笠杵」を持つ笠杵役と、柄をはずした平鍬を天保銭で打ち鳴らす十数人の踊り子により、太鼓、笛、歌方の囃子に合わせて踊られます。現在県内で保存会を組織して保存されている平鍬踊りは竜崎ぐらいのもので、関係者の努力のたまものです。

この大会に竜崎の平鍬踊りは、昭和二十六年の第一回大会、それに第二十回大会と今度で三回目の出場で、上野鶴雄保存会長をはじめ、円熟した演技に、詰めかけた一千人近い観衆からさかんな拍手を受けました。

九十三名が成人

一月十五日に成人式

成人に達した若人達の晴れの門出を祝福する、五十二年玉川村成人式は、来年一月十五日（成人の日）に就業改善センターで行なわれます。

村内の成人者は、男五十七名、女三十六名の、合計九十三名で、該当者は、昭和三十一年四月二日から三十二年四月一日までに生れた人です。

住民登録されている該当者は次のとおりですが、調査もれで名前が載っていないときや、本村出身者で成人式に参加したいときは、十二月二十日までに公民館に申し出て下さい。



熊田 照代	熊田 一年	熊田 正春	大竹 仁子	鈴木 吹次	矢野 裕之	矢部 裕之	矢部 裕之	渡辺 保子	真弓 保子	真弓 保子	曲山 正美	高井 文弥	車田 良子	国井 正雄				
荻田 育子	関根 洋子	関根 豊政	須藤 伸治	佐藤 知子	斎藤 峯夫	車田 輝治	溝井 さち子	真弓 良典	高原 泰司	三輪 正恵	溝井 正恵	小針 良子	小針 良子	久保 敏均	奥野 敬一	伊藤 健一	鈴木 トキ子	首藤 憲治
駒木 根等	細野 栄一	角田 みどり	岩法寺	大竹 長次	大竹 百合子	大竹 百合子	村越 和夫	小野 嘉仁	上野 いせ子	鈴木 とし子	鈴木 喜美代	小林 とし子	仁井田 とめ子	大野 ヒサ子				

大木 孝行	大木 ミツ子	猪原 只之	大和田 宏一	大野 正太郎	大野 賢一	塩沢 キミ子	佐藤 淳子	小原 一夫	塩沢 正義	塩沢 正義	馬場 勇夫	馬場 勇夫	馬場 勇夫	渡辺 邦男	円谷 秋子	吉村 嘉安	北須釜	神枝 陽子	大野 千代子	関根 安夫	塩沢 善勝	矢吹 義行	矢吹 義行	鈴木 義徳	須釜 英一	佐藤 シゲヨ	佐藤 ヨシノ	有賀 一夫	有賀 一夫	矢部 智夫	滝口 吉治	小屋 吉治	我妻 アヤ子	我妻 アヤ子	草野 正則	石森 須美子
-------	--------	-------	--------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	--------

石森 秀雄 須田 正行
 溝井 喜美子 塩田 友子
 四辻新田 太田 キヨ子

議事だより

首藤芳次氏が教育委員に

―臨時議会から―

第六回玉川村議会臨時会は去る十一月六日開催され、提出された議案を慎重に審議した結果、原案どおり可決されました。

（頭首工）請負契約については、農業施設災害復旧工事として、玉川村大字川辺地区に建設されるもので、一千四百六十万円で落札し本契約をするものです。

工事請負者は、株式会社湯沢組、代表取締役湯沢光市

◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員、矢吹政治郎、佐久間英雄両氏が、十一月十八日をもって任期満了となるので、後任として、現教育長である、矢吹政治郎氏と、新たに大字中字向二十八の一、首藤芳次氏を任命することに全会一致同意いたしました。

変更後契約金額 一億八百万円
 変更前契約金額 一億九千九百三十三万円

工事請負者 仙台市国分町三の二の二五、前田建設工業株式会社仙台支店、支店長 井上茂也

◎ 農業施設災害復旧工事



12月15日から1月14日まで

飲酒運転と歩行者の交通事故をなくそう

年末年始の交通事故防止県民運動



酒酔い運転事故のもと 「おじさんたちこれ見て」

今年も早いもので、師走の月となりました。年末年始はなにかと気せわしく落ちつかないものです。また、この時期は、酒を飲む機会が多く、飲酒運転による事故も多くなる時です。

そこで、「飲酒運転と歩行者の交通事故をなくそう」をスローガンに、五十一年十二月十五日から、五十二年一月十四日まで、年末年始の交通事故防止県民運動が実施されます。

- この運動では
 - 1 飲酒運転の絶滅
 - 2 歩行者の事故絶滅
- を重点目標として、運動がくりひろげられますが、村内でもいたましい交通事故が発生してはいますので、身近かな問題として、この機会に考えなおし、「酒を飲んだら運転しない」「運転するなら飲まない、飲ませない」「飲んだ者には運転させない」の三つの運動を推進し、交通事故のない、明るい年末年始をおくりましょう。

灯油の保管は適切に

冬の訪れとともに、暖房器具を使用する家庭が多くなりましたが、燃料用灯油の保管については、火災予防条例により、百リットル以上保管するためには、保管設備が必要とされています。ところが、この設備がないにもかかわらず、多量の灯油を買置してある家庭が見受けられますので、ドラム缶で購入されている家庭では、保管設備を完全にして安全に保管いたしました。



しめやかに行なわれた追悼式

しめやかに

戦没者追悼式

十一月十七日村民体育館において、戦没者二百二十五柱の霊を慰めるため、玉川村主催による戦没者追悼式が行なわれました。

式は、小針村長の式辞に続いて、県知事代理はじめ大野県議、首藤石川郡遺族連合会長、佐久間村議会議長、村遺族会代表車田マツさんの追悼のことばが述べられ、各団代表者二十余名による献花

追悼式に想ふ

三輪 貞夫

戦争のため召集を受けて従軍し祖国を離れて遠く異国の大地や海に戦闘参加し名譽の戦死を遂げられた戦友達よ

北方は身が凍るほど寒く南方は火にやけるほど暑いそして毎日毎日のつとめはきびしさの一言につきるあけくれ苦難と忍従以外に何物もない砂を噛むような動きの中に傷きたおれ死水もとれずになつかしの親兄弟に会ふことも出来ずひたすら祖国の平和のみを祈りつゝ

戦死された英霊よしかも年も若く未来もあつたのに永遠に祖国の礎となられた英霊の前にはあまりの尊さに一言もない英霊よ

日本の今日あるは戦死者のおかげである戦後三十年高度生長した祖国日本ほんとうに有難とう十一月十七日に

体育館にて玉川村主催の戦没者追悼式が行われた

二五柱の英霊に対する遺族一同が会して冥福を祈つた

遺族としては村当局並に式典執行関係者一同に対し有難く敬意と感謝の念を禁じいません

げんしきな式場に居ると英霊が無言のうち「おこる平家は久しからず」とか

おこらず高ぶらず分度でゆこうと話してくれてるようだ

遺族は戦後の苦しかった時代をしのび

英霊の心にむくい

平和な日本を築くためにがんばろう

さらば

英霊よ永遠に安かなれと祈る。

以上



百五名が一年生

玉一小だけが二学級



来春四月、村内の小学校に入学する児童は次のとおりです。
 該当児は昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生まれた児童で男五十三名、女五十二名の合わせて百五名となり、今年より四名少なくなります。
 (もし、調査もれなどがありましたら、教育委員会までご連絡ください。)

◇川辺小(11名)

住所 児童名 保護者

吉田まゆみ 寿光
 前田勝 義勝
 大竹賢一 武
 老沼シズエ 和義
 矢部義則 秋
 坂本百合恵 精一
 須藤博 彦
 矢吹孝之 竹治
 矢部一之 重治
 矢部治美 忠治
 矢吹はるみ 春男

◇玉一小(56名)

蒜生

真弓美代子 音治
 曲山美恵子 武二

小高 保幸
 石井春男 金幸
 柳沼保孝 保

溝井しのぶ 一夫 岩法寺
 高原世光 常幸
 双里文枝 正輝
 添田博文 永命
 佐藤弘明 孝雄
 藤田二三男 美三子
 首藤晴美 治司
 須釜淳子 義男
 溝井正宏 鉄弥
 首藤純子 両輔
 金沢良司 三知夫
 石森美智子 大竹寿彦
 大竹智彦 大竹進
 鈴木木 栄
 石森 栄
 須釜春光 浅一
 草野春美 重松
 塩沢昌功 忠雄
 村越秀美 英夫
 大竹恵美子 義信
 奥野義和 義明
 大竹孝和 義三
 倉謙孝子 源三
 瀬谷きよ子 邦三
 小林正喜 八郎
 渡辺美香 勝幸
 鈴木真理子 忠雄
 佐藤恵子 佐久間拓也
 小林博子 元重
 三吉康仁 勝喜
 鈴木武司 朝雄
 橋本義裕 義晴
 森男

◇須釜小(32名)

車田実和 武進夫
 首藤和代 幸義
 小林久晃 良行
 小林正和 弘
 小林浩子 彦次
 小藤恵子 幸子
 佐藤義仁

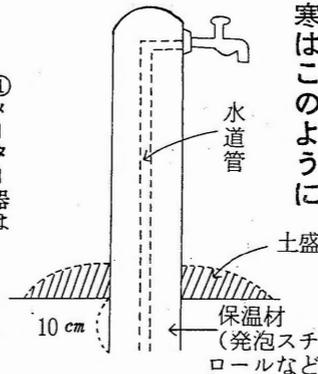
南須釜

◇四辻分校(6名)

大和田寛伸 俊寛
 佐藤敏春 敏則
 大和田勝幸 春良
 山小屋 四辻
 石森金弘 金治
 石井正光 春光
 太田美津男 竹雄
 関根里江 利夫
 石井友江 久二
 鈴木博幸 好市
 水野徹 久子
 鈴木博幸 好市

水道の防寒は おすみですか

防寒はこうに



冬の水道管理は

これから冬の間は、水道管やメーター器などの凍結が心配されますので、つぎの点に留意して使用しましょう。

一、夜間蛇口の凍結が心配されるときは

メーターボックスの手前に、丸いふたのある不凍栓に手を入れて、中にあるハンドルを上にしづかに引くと、蛇口の水は不凍栓より抜けて、凍結しなくなりま

す。そして、翌朝水を使うとき、不凍栓のハンドルを下に押すと水が出ます。

二、メーター器は

村の貸付品ですので、凍結しないように次のような方法で保温してください。

①メーター器はメーターボックスに入る大きさのビニール袋に、「発泡スチロール」を粉末にして入れて、袋の口をふさぎ、メーターの上のせて、フタをすること

- ②①と同じような方法で、発泡スチロールのかわりに「モミガラ」を入れる。
- ③メーターボックス、不凍栓のなかは、なるべく乾燥させること。
- 三、メーター器不凍栓の破損、凍結の修理費は、各自負担になりますので、大切に管理すること。
- 四、漏水、故障の際は、役場水道課、または、水道工事公認店へ連絡してください。

冷害による

村民税の減免について

「昭和五十一年度の冷害に因る被災者に対する村民税の減免等に関する条例」が、十一月二十九日の臨時村議会で議決され、十二月一日公布施行されましたので、その内容についてお知らせいたします。

納税者の皆さんは内容を検討され、該当すると思われるときは十二月二十日までに申請してください。

なお、申請されても必ず減免に該当するとは限りませんので申し添えます。

一、減免該当の事由

冷害により、特にはなは

前年中の合計所得金額	軽減又は免除の割合
一 二〇万円以下であるとき	全部
一六〇万円以下であるとき	十分の八
二二〇万円以下であるとき	十分の六
三〇〇万円以下であるとき	十分の四
三〇〇万円を超えるとき	十分の二

二、減免等に該当する税目、期別等

（次の表の通り）

村県民税第四期分のうち村民税の農業所得に係る所得割額のみであること。	軽減又は免除の割合
三、軽減または免除の割合	全部

四、申請手続

申請期限 昭和五十一年十一月二十日まで

（期日厳守）

期日経過後は受理しない。

申請書に被害証明書、減額調書を添付すること。

（用紙等は税務課にありませぬ）

五、減免等に該当しない人

だしい被害を受け、農業所得が平年における（減収額から農業共済金によって支払われるべき金額を控除した後の額）三割以上減収された人で、税を負担する能力が著るしく失なわれたと認められる者であること。

二、減免等に該当する税目、期別等

サラリーマンの税金は、給料やボーナスをもらったときに徴収されますが、その年間合計額と一年間の給与総額に対する正しい税金（年税額）とは、一致しないのが普通です。このため、その年最後の給与の支払いを受けるときに清算されます。これが年末調整です。

サラリーマンの税金は 年末調整で精算

十二月は源泉所得税の年末調整の月です。

サラリーマンの税金は、給料やボーナスをもらったときに徴収されますが、その年間合計額と一年間の給与総額に対する正しい税金（年税額）とは、一致しないのが普通です。このため、その年最後の給与の支払いを受けるときに清算されます。これが年末調整です。

この年末調整で扶養控除や生命保険料控除、損害保険料控除、二年目以降の住宅取得控除などが行われます。これらの控除は、サラリーマンの皆さんが勤務先に提出する申告書によって行われますので誤りのない申告をすることが大切です。

なお、多額の医療費を支払った場合の医療費控除や、災害にあった場合の雑損控除を受けるには、税務署に確定申告をすることになっていきますので、詳しくはよりの税務署か税務相談室にお尋ねください。

「補臆」真弓作左衛門斬殺顛末記

血染の小川

小高 岩谷 浩光

屍体検視

こうして、長州藩から、林十七五三、佐川貫一、芸州藩からは、足田善三郎、豊田市三郎の各二名づつを代表に選び、蒜生村からは、役人曲山竜平と人夫四名計九名が、踏瀬駅の現場検視を行つたうえで、その後の処置をきめることになった。

つるべ落しの秋の太陽はすでに西山に没し、あたりは闇にとざされて、時刻はすでに夜半になっていた。協議一決を見た上は、現場検視をいそがなければならぬ。加藤の取調べに、思ったより時間がかかったせいか、一行九名が白河を出立したのは、当日の夜中十二時を過ぎてからであった。

再び白河へ
朝から一日中、人夫として労役につかれ切った四人は、休む間もあらばこそ、この大変事にあつて、身心共につかれきつてしまつていた。

一行は、重たい足を引ずりながら、踏瀬の現場を目指して急ぐのであつた。沿線の人家は、もうとうに寝静まつていた。間もなく、現場に到着する時、時を移さず、屍体検視にとりかかった。

改めて見る惨劇の様子は：（頭のまん中に銃で突いた傷があり、脳天を貫通している。その上、うつぶせに倒れたからだの首ぎわから、肩先にかけて、背筋まで数か所にわたつて、切りつけた刀傷がある。のどは少しばかり切残っている。）

事件の詳細を調査し終えた一行は、再び白河の駐留所へと引あげることになった。遂に一睡もせず、徹夜の究明作業に当たつたわけである。

現場を後にして、一行は再び白河を目指して、先程通つたばかりの道に歩調をはやめた。

時間はすでに、翌十一月四日の午前六時近くであつた。東方の空も明るみかけた頃であつた。

ねむい目をこすりながら、重たい足を引きずるの歩調は、過労のせいか乱れがちであつた。

蒜生村の五人の人達は、殺された作左衛門のこと、家族のこと、これからのこと等、そして憎みても余りある加藤のことなどを、走馬灯の如く脳裏に去来するのを抑えることが出来なかつた。

切腹命令下る
白河の駐留所に到着した時は、一行は身も心もすっかりつかはれていて、事件処理の重大責務をになつた官軍兩藩の隊長は、早速加害者加藤の処置について慎重な協議をつづけた。兩隊長は、官軍として、藩として、この「みちのく」の辺地一宿駅に汚名を残したくないという気持は、前日の取調態度、口調ぶりからも容易に推察出来た。兩隊長は、加藤を、「極刑」に科することに決定を下した。

（次号につづく）

